

令和6年度小笠原村健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和6年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

令和7年8月18日（月）から20日（水）まで

3 審査の要領

審査にあたっては、提出された健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類が法令の趣旨に沿って適正に作成されているかを確認し、更に、これらの書類の計数が正確に表示されているか、決算書の数値等と照合を行った。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記表の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

【健全化判断比率】

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15	20
連結実質赤字比率	—	—	20	30
実質公債費比率	3.6	3.2	25	35
将来負担比率	— ※	— ※	350	—

※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負担額が、収入が見込める額よりも少なかったため、「—」となっている。

【資金不足比率】

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	—	20
生活排水事業会計（浄化槽）	—	—	20